

定期券

高校生等鉄道・バス通学定期券 購入費補助について

本町では、公共交通の利用維持及び高校生等の通学手段の一助に資するため、高校生等又は同一世帯の保護者に対して通学定期券の購入費を補助する事業を実施しています。

1 対象者

補助を受けることができる方は、**町内に在住し、かつ、松野町の住民基本台帳に記録されている者で、町外に通学するため通学定期券を購入する高校生等又は同一世帯の保護者**となります。



高校生等とは？

- ・高等学校に通学する者（学校教育法第 50 条）
- ・中等教育学校に通学する者（学校教育法第 63 条）
- ・専修学校の高等課程に通学する者（学校教育法第 124 条）

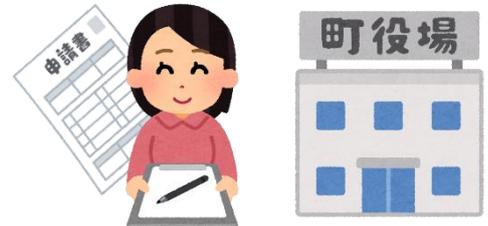
2 助成内容

各通学定期券の補助対象経費の合計の**4分の3の額**を補助します。

※申請は当該年度に**2回まで**可能です。（6か月分×2回申請など）

3 助成の申請

補助を受けるためには申請及び請求が必要です。



【提出書類】

- (1) 松野町高校生等鉄道・バス通学定期券購入費補助金交付申請書兼請求書
- (2) 町税等納付状況調査同意書
- (3) **学生証の写し**
- (4) **定期券の写し（申請する期間のすべての通学定期券のコピーが必要です。）**
- (5) その他町長が必要と認める書類

※申請書は、ふるさと創生課または町 HP にあります。

4 問い合わせ先・申し込み先

〒798-2192 北宇和郡松野町松丸343番地

松野町役場 ふるさと創生課 電話 0895-42-1116

